

深川市教育大綱

基本理念

子どもたちの「生きる力」と「確かな学力」、「健やかな体」を涵養し、自らの力で未来を拓いていけるひとを育てる。

郷土ふかがわの歴史、文化に誇りと愛着をもち、互いに慈しみあう「豊かな心」を持つ子どもを育てる。

子どもから高齢者まで、市民誰もが生涯にわたり学ぶことができる学習環境の充実を図る。

スポーツや芸術・文化に親しむ機会を通じて、市民の健康づくりと感動する心を醸成する。

1. 大綱の位置づけ

この大綱は、本市の教育行政を推進するための基本理念となるもので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき策定するものです。

2. 大綱の期間

この大綱の対象期間は、平成27年度（2015年度）から令和9年度（2027年度）までとします。

なお、大綱の見直しは、社会経済情勢の変化や関連計画の改訂に合わせ、必要に応じて行います。

令和5年（2023年）3月

深川市

深川市教育大綱

基本理念

子どもたちの「生きる力」と「確かな学力」、「健やかな体」を涵養し、自らの力で未来を拓いていけるひとを育てる。

郷土ふかがわの歴史、文化に誇りと愛着をもち、互いに慈しみあう「豊かな心」を持つ子どもを育てる。

子どもから高齢者まで、市民誰もが生涯にわたり学ぶことができる学習環境の充実を図る。

スポーツや芸術・文化に親しむ機会を通じて、市民の健康づくりと感動する心を醸成する。

1. 大綱の位置づけ

この大綱は、本市の教育行政を推進するための基本理念となるもので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき策定するものです。

2. 大綱の期間

この大綱の対象期間は、平成27年度から令和4年度までとします。

なお、大綱の見直しは、社会経済情勢の変化や関連計画の改訂に合わせ、必要に応じて行います。

平成31年4月
深川市